

## 令和7年第4回東北町議会定例会会議録

令和7年12月9日（火曜日）午前10時00分開議

### ○議事日程（第2号）

#### 日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

---

#### ◎一般質問

○議長（田嶋 悟君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は3名であります。

通告順に発言を許します。

2番、斗賀高太郎議員は、一問一答方式による一般質問です。斗賀高太郎議員の発言を許します。

〔2番 斗賀高太郎君登壇〕

○2番（斗賀高太郎君） 皆様、改めましておはようございます。一般質問に入る前に、昨日23時15分頃に青森県東方沖を震源とするマグニチュード7.4の地震にて被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。地震による地盤の緩みや土砂崩れの懸念もありますし、家具、家電の破損や食器等の破損被害に遭われた方々も多数いらっしゃると思います。破片での二次被害等、くれぐれもご注意ください。

また、町長をはじめ役場職員の方々、関係各位の皆様には、昨夜から避難や復旧対応に当たっていただき、深く敬意と感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。そして、引き続き住民の安全確保と情報提供に全力を尽くしていただき、議会としても議員一丸となり、一刻も早く町民の皆様が平穏な生活を取り戻せるよう協力していきたくと思いますので、よろしく願い申し上げます。

また、町民の方々も不安でいっぱいだと思いますので、昨日の被害状況や今

後の見通しについても、答えられる範囲で結構ですので、答弁と併せてお伝えいただけると幸いです。

それでは、一般質問に入らせていただきます。本日は、3事項、5つの質問をさせていただきます。喫緊の課題や今後課題となっていくであろう問題をご質問させていただきますので、ぜひ前向きなご回答をいただき、有意義な一般質問となるよう進めていければと思います。また、質問が多くなりますので、早口になるかと思いますが、よろしく願いいたします。

まずは、鳥獣害対策についてご質問させていただきます。農家の方々の被害が甚大であることは、私自身非常に心を痛めており、狩猟免許取得をして、少しでも獣害対策に寄与できるようにしようかと検討しているところでもあります。

前回の9月定例議会においては、岡山粕男議員からも質問がありました熊やイノシシの駆除を積極的に行っていくことはもちろんですが、人の居住区への出没が急増している原因は、餌であるブナの実の大凶作と里山の減少も問題であるという発表が東北森林管理局より11月6日にされました。福島を除く東北5県においては、2023年からブナの実が大凶作であり、人的被害や農業被害も比例して増えているとのことでした。

そこで、町長へお伺いします。駆除と併せて熊やイノシシの餌となるブナの植樹や里山の復興、維持管理も鳥獣害対策になり得るとの見解が示されました。町では、現在ブナの植樹や里山の復興、維持管理に関する取組を実施しているかお伺いいたします。

続いて、上北中学校のトイレについてです。現在では、誰でも、何歳でも利用できるユニバーサルデザインに準じたトイレの洋式化がスタンダードであり、ほとんどのご家庭や公共施設等もトイレは洋式であると認識しております。11月14日の河北新報の記事においても、和式トイレが多い学校では、洋式トイレが非常に混雑しているという記事が掲載されました。

本町では、上北中学校で各トイレの1個室のみが洋式で、残りは和式トイレであり、生徒間でも洋式を使いたい生徒が多く、トイレ休憩などで洋式トイレの混雑が生じていて、生徒や保護者の方々、職員の方々からも全トイレ洋式化を望む声が多いとお伺いしました。

そこで、実際に上北中学校のトイレの洋式化はどの程度進んでいるのかお伺いいたします。

最後に、部活動、クラブ活動の地域移行と運動施設利用増加についてお伺いします。本町では、陸上をはじめとしたスポーツが盛んであり、中学生たちもクラブ活動を積極的に行っていて、青森県民駅伝での町の部連続優勝など、各クラブが数々輝かしい成績を取っています。ですが、2026年度より部活動の地域移行改革実行期間となりますが、本町ではあまり地域移行が進んでいないように見受けられます。

そこで、3つの質問をさせていただきます。1つ目、部活動の地域移行に対する準備並びに補助金の申請や受入れ態勢整備はどの程度進んでいらっしゃいますか。

2つ目、地域移行に伴い、老朽化が進んでいる運動施設等の再整備なども検討されていていらっしゃいますでしょうか。

3つ目、運動公園等の維持管理費と利用者数に大きな乖離があるため、利用率向上を図るとのことでしたが、現在検討もしくは行っている施策を教えてくださいたいです。

以上、質問とさせていただきます。ご答弁よろしくお願いたします。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

〔町長 長久保耕治君登壇〕

○町長（長久保耕治君） 皆さん、改めましておはようございます。2番、斗賀高太郎議員のご質問にお答えをいたします前に、冒頭斗賀議員からも昨夜の地震のことについて触れる部分がございますので、私のほうからも少し皆様方と情報共有をしたいと思い、お話をさせていただきたく存じます。

皆さんご承知のとおり、昨夜23時15分、青森県東方沖を震源とする地震が発生いたしまして、東北町では震度5強を観測いたしました。これを受けまして、同日23時30分、東北町地域防災計画に基づきまして災害警戒本部を設置し、被害状況の収集と対応を行っております。また、本日本部会議を開催し、被害情報を共有し、迅速に対応するよう指示いたしました。

現在把握している被害としては、皆さんもテレビ等で、全国ニュースにもなっておりますが、道路の陥没や亀裂による通行止め、こちらが3か所ござい

ます。1か所は、今お話ししたような感じで車が陥没部分に転落をして、運転手の方が救急搬送されておりますが、命に別状はないようでございます。その他の人的被害としては、高齢者施設の入所者が落ちてきたテレビで額を負傷し、緊急搬送されている事案がございます。

また、公共施設等も被害が散見をされております。小学校の体育館の天井の壁が落ちてきたりとか、スポーツ施設で、ふれあいドームのほうで窓ガラス、扉が割れる被害等もございます。詳細は現在確認中でございます。

また、防災無線に関して、いろいろ町民の方々からもお問合せがございました。大変聞き取りづらい状況になっております。大変ご不便、ご迷惑をおかけしておりますが、ただいま修繕をしているところでございますので、以後回復するかと思っております。ご了承いただければと思っております。

町として、全庁挙げまして、引き続き被害状況をしっかり確認をしております。町民の安心、安全をしっかりと担保するのが行政の仕事でございます。皆様方も、何かございましたら町のほうにお問合せ、お気づきの点がありましたら、いろいろとご教示いただきますようよろしくお願いをいたします。

それでは、質問通告にありました質問事項の1、鳥獣被害対策についてお答えをいたします。質問要旨の駆除と併せて熊やイノシシの餌となるブナの植樹や里山の復興、維持管理も鳥獣害対策になり得ると考えています。町で現在ブナの植樹や里山の復興、維持管理に関する取組を実施しているかお伺いしますについてであります。東北森林管理局が11月6日に発表した資料によりますと、今年度の熊等の餌となるブナの実の結実状況でございますが、斗賀議員ご指摘のように、東北地方の全ての県において大凶作という結果となっており、一般的にブナの実の不足が人里への野生動物の出没件数増加の一因と考えているものと認識をしております。

町では、現在民有林野造林間伐事業を実施し、森林組合などの林業事業者が行う造林などの活動を支援することで、森林整備の促進を図っているところではございますが、本事業は鳥獣対策を目的としたものではなく、また造林で用いられているのは杉等の用材で使用できる樹種がほとんどであり、ブナを造林に用いている事業については、現在実施していない状況でございます。

また、かつて日本各地で見られた里山は、人と野生動物の生息域を隔てる緩

衝帯としての役割を果たしてきたものと承知をしているところでございます。農林水産省が公表している鳥獣被害対策の柱の一つとして、緩衝帯の整備を含む生息環境管理が掲げられており、里山の整備は被害の対策となり得るものと認識をしているところでございます。しかしながら、当町においては対象となる範囲が広大になると予想されることなどから、里山を整備するための事業は現時点では実施されていない状況にありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

質問事項の2と3については、教育委員会に関する質問でございますので、教育長からの答弁とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（田嶋 悟君） 教育長。

〔教育長 長尾誠治君登壇〕

○教育長（長尾誠治君） 皆さん、おはようございます。私のほうからも、昨夜の地震に関する学校関係のことについて、冒頭にお話しさせていただきたいと思っております。

昨夜地震が発生したのは、23時15分でした。その後、緊急に学校のほう、安全点検をしていただいて、5校から状況の報告がありました。その報告を見ますと、子供たちの受入れがなかなか厳しい状況であるという学校が数校ありましたので、昨夜2時過ぎの時点で、今日は全校、5校とも臨時休校という措置を取らせていただきました。この機会を通じて皆様にお知らせしておきたいなというふうに思っています。

それでは、質問事項2の上北中学校のトイレについて、2番、斗賀高太郎議員のご質問にお答えいたします。質問要旨の上北中学校のトイレの洋式化はどの程度進んでいらっしゃいますかについてであります。平成20年度の耐震改修時に校舎、各階の男子、女子トイレそれぞれ1台を洋式化して整備しております。当時は、衛生面から洋式を望まない生徒も一部いるのではないかとの学校からの意見を踏まえ、トイレ1か所当たり洋式1台で問題はないとの考えから整備したものであります。

しかしながら、現在では各家庭の洋式トイレの普及が進んでいることもあり、和式トイレを使用できない生徒も多くなってきていることから、休み時間には

洋式トイレが混雑し、不便な状況にあるため、もう一台洋式を増やすことはできないかとの要望を学校からいただいております。特に女子トイレについては、不便な状況となっているとのことですので、今後学校とも相談しながら、トイレの洋式化について検討してまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

続きまして、質問事項3の部活動、クラブ活動の地域移行と運動施設の利用者向上についてお答えいたします。質問要旨の1点目、部活動の地域移行に対する準備並びに補助金の申請や受入れ態勢整備はどの程度進んでいらっしゃいますかについてであります。国では教職員の働き方改革や急速な少子化に伴う学校の統廃合や教職員数の減少を踏まえ、これまで学校が主体となってきた中学校部活動を地域のクラブや団体に移行、地域で支えていく、いわゆる地域移行、地域展開を進めているところですが、町教育委員会では本年5月に部活動地域移行推進計画を策定し、令和8年度までに休日の部活動、令和10年度までに平日を含めた完全移行を目標としております。

推進計画作成に当たっては、教職員、保護者並びに生徒へのアンケートを実施、また7月には中学校部活動顧問、指導者、保護者らとの意見交換会、9月に町長も参加しての町内両中学校生徒との意見交換会を実施してきたところですが、運営の不安、指導者の確保、送迎負担など、様々な課題が示されました。こうした課題を踏まえ、町教育委員会では支援体制づくりを進めているところであります。

地域クラブとなる中学校部活動の受入れ母体として、既存のスポーツ少年団や町スポーツ単位協会に加え、新たな地域クラブ創設も想定されますが、今後はむつ市、三戸町など先行自治体の事例を参考に、視察や意見交換を行うほか、町スポーツ協会などと連携し、指導者確保や運営体制を協議してまいります。

また、スポーツ安全協会の助成事業や日本スポーツ協会のクラブ育成助成金など、町から地域クラブに対しての財政的支援に際し、活用可能な補助制度についても、要件を確認しながら積極的に検討してまいります。

次に、2点目の地域移行に伴い、老朽化が進んでいる運動施設等の再整備なども検討してまいりますかについてですが、本町の運動施設につきましては、北、南総合運動公園ともに整備からおおむね30年から35年が経過しており、老朽化

が進行している状況にあります。こうした中で、国の防衛施設周辺整備統合事業を活用し、計画的な再整備を進めております。具体的には、北総合運動公園については、トレーニングセンター及び屋内プールの改修、南総合運動公園につきましても屋内ドームの改修を令和9年度以降に実施する方向で進めております。

備品類につきましては、バスケットゴール、トレーニング機器など、耐用年数の超過や劣化が認められるものがあります。このため、スポーツ振興くじ助成金をはじめ、一般財源の負担軽減につながる各種補助制度の活用にも努めながら、順次更新を進めていく考えです。

今後は、整備が必要な施設や備品を整理し、老朽化の程度、利用頻度、財源確保の見通しなどを踏まえながら再整備の年次計画を策定し、計画的な更新を進めてまいります。

次に、3点目の運動公園等の維持管理費と利用者数に大きな乖離があるため、利用率向上を図るとのことでしたが、現在検討もしくは行っている施策を教えてくださいについてですが、北、南総合運動公園等の利用状況につきましては、屋内外施設ともにコロナ禍以前の水準に回復しつつあります。しかしながら、合宿所の利用につきましては、令和4年度の再開以降、依然として減少傾向が続いております。

主な要因として、団体宿泊を控える流れが継続していること、加えて人口減少等による地域のスポーツ団体そのものが減少していることが挙げられます。合宿所利用を含めた施設の利用向上のためにも、都市部に比べ、自然環境が良好である点など、当町ならではの魅力を生かしたPRについても検討してまいります。

今後は、町スポーツ協会やスポーツ少年団など、実際の利用者や指導者の皆様からのニーズも踏まえ、現況に即した利用率向上策を引き続き検討し、施設の有効活用につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） まずは、ご回答並びに昨日の被害状況について、ご報告ありがとうございました。

では、先ほどの1番目の質問のほうから再質問させていただければと思います。答弁にありましたとおり、ブナの植樹や里山の復興に対する取組は今行っていないとのことだったのですが、ブナの植樹や里山の復興等に対する国または県からの補助金などはありますか。また、町として今後植樹や里山の再整備等を実施する予定などはありますか。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 斗賀議員にお答えをいたします。

先ほど最初の答弁でも説明をしたように、民有林野造林間伐事業がそういったものの補助金の一番手になると思います。そのほかに、県のほうで行っている森林環境譲与税を使った、そういったことも使えるかと思います。先ほどの答弁では、いわゆる用材と言われる杉等中心でという、こういう民有林野造林間伐事業を使われているというお話でしたが、ブナ等の雑木、いわゆる広葉樹に対しても使えるということでございます。

しかしながら、本町においては、やはり鳥獣被害というのは昨年からも少しくすぶってはいたものの、このように全国的に本格的になって、今年は特にイノシシ等、もう春先から顕著だったということで、いわゆる里山の形成であったりということまでは踏み込んで進めておりませんでした。

まずは、鳥獣被害対策協議会等、昨年から設立をした上で進めておりましたが、議員がご指摘のとおり、以前からそういった里山を形成していくことであったり、しっかり山林の中に動物の餌があったからこそ、いわゆる居住地が混在するということにはなかったと思われまます。そういった部分において、先進地の優良事例もあるかと思えます。まだまだ青森県、また本町においては、全国的に比べますとそういった鳥獣被害については、遅れていると言え変な言い方かもしれませんが、南のほうの地域のほうが結構激しい被害が出ていると。今年は、東北が特に出ておりますけれども、恐らくはそういったことに対することに関しては、先進事例みたいなものがたくさんあると思います。

そういったことを包括的な形の中で少し情報を取りながら、当町にマッチするものを選択しながら進めていければというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番(斗賀高太郎君) ご答弁ありがとうございます。人里に下りてくる要因としては、やはり餌を求めてということでもありますので、生ごみが放置されていたり、ごみ袋がそのまま放置されていたりというようなところも対策していただければなと思いますし、もちろん人里に下りてきてしまって、そういう人の食べ物等の味を覚えてしまった熊というのは、再度何度でも来てしまったり、農業被害等でもナガイモの種芋を食べてしまったイノシシ等は、そこに餌があることを覚えてしまうので、そういったところで覚えてしまったイノシシ等は、やっぱり駆除していかないといけないなとは思っているのですが、もちろん大まかな頭数の把握であったりとか、あとは現在愛媛と鹿児島企業が共同開発したクマミるAIという、太陽光の発電システムとインターネット回線を必要としない監視システム等が10月29日にリリースされました。こういったところで、なるべくであれば人的コストを使わない、大幅な削減ができれば、あとはどういったところに熊の行動パターンだったりとかというデータ分析、蓄積ができて、そういったところが政策に生かせるといった人的コストを減らしながらも効率的にそういった頭数把握ができるというシステムなどもありますので、ぜひそういったところの活用も検討していただきながら、獣害対策にも寄与していただければなと思います。

では、続いて上北中学校のトイレについて再質問させていただきます。先ほど要望等もあるので、ぜひ計画をしていきたいということだったのですが、具体的にどのような計画をしているのかということについてお伺いいたします。

○議長(田嶋 悟君) 学務課長。

○学務課長(尾形 繭豪君) お答えいたします。

学校のほうと相談をしながら来年度以降計画し、補助事業等を活用しながら順次洋式化を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長(田嶋 悟君) 斗賀議員。

○2番(斗賀高太郎君) 生徒や保護者の方々、あと先生のほうからは、かなり以前から要望等はあったのかなと思いますが、現在までそれでも洋式化が進んでいないと思います。迅速な対応をお願いしたいのですが、具体的にいつまでには完了したいという、あくまでも目標値で構いませんので、ご回答いただけ

るとありがたいです。

○議長（田嶋 悟君） 学務課長。

○学務課長（尾形繭豪君） お答えいたします。

現在のところ、計画を始めた段階ですので、まだいつまでということにつきましては確定しておりませんが、早急にできるように進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） やはり町内のほかの小学校は、洋式化率が100%であるというお話もお伺いしていただきましたので、上北中学校だけ洋式化が進んでいないのは、生徒や保護者間、先生の間でも不満となりますので、ぜひ迅速な対応をよろしくお願いいたします。

それでは、3つ目の質問のほうに移ります。先ほど答弁にもありましたが、クラブ活動等の地域移行の運動施設利用補助についてですが、中学校の部活動の地域移行に際しては、保護者の負担の軽減が重要な視点であり、受入れ団体が運用するに当たって財政的支援、あとは送迎等のお話もありましたが、スクールバスなどの支援が必要だと思われませんが、具体的に支援策をお伺いしたいです。

○議長（田嶋 悟君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（乙供信博君） お答えいたします。

現在町では、東北町のスポーツ振興助成金を利用しまして、スポーツ少年団及び町スポーツ協会の単位団体に対し、東北大会以上に出場する場合の経費、また公認スポーツの指導者資格の取得に係る助成等をしているところであります。

中学校部活の地域移行に際し、保護者負担の軽減及び団体の財政的支援としては、地域クラブに対する指導者への謝金、また指導者育成に当たる研修費や大会参加に係る交通費などが考えられますが、町振興助成金の運用拡大を今現在視野に入れております。しかしながら、他市町村の地域クラブに所属して活動している場合とか、当該地域クラブに対して助成金を運用すべきか等、いろいろ課題等もあるため、今現在運用の整備に向けて検討を重ねているところであります。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） ありがとうございます。

ちなみになのですが、中学校部活の地域移行に際しては、学校施設の活用も想定されると思いますが、夜間であったりとか、休日の体育館利用など、管理体制はどこまで検討されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田嶋 悟君） 学務課長。

○学務課長（尾形繭豪君） お答えいたします。

夜間、休日の学校施設の利用には、安全管理、鍵の管理、光熱費負担などの実質的な調整が必要であります。これについては、町教育委員会と学校現場で協議を進めており、可能な範囲から施設開放を検討してまいります。地域展開の趣旨に沿い、学校と地域が一体となる体制づくりに取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） ありがとうございます。

ちなみになのですが、屋外施設の老朽化についてもお伺いさせていただきますが、特に北総合運動公園の陸上競技場の老朽化が挙げられるかなと思います。今後の改修見通しについてお伺いしたいと思います。

○議長（田嶋 悟君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（乙供信博君） お答えいたします。

陸上競技場の改修については、過去に3種公認継続に係る工事費用が膨大となりまして、当町の財政状況を勘案しまして、以降3種公認を継続しない方向となっております。しかしながら、今現在陸上競技場トラックにおいては、経年劣化によるタータンの一部に剥離や膨らみが生じ、走行時につまづくおそれがある状態となっております。今現在公認は取っていないので、公認大会については実施できない状況ではございますが、町団体はもとより、近隣町村の小中学生の練習の場としての利用も多い中、安全面を考慮、また日没後も競技場内で練習したいという声も高まっており、ナイター照明の設備を含めた陸上競技場の改修に向けて検討しているところであります。

具体的には、3種公認を必要としない改修がスポーツ振興くじ助成金をはじ

めとした補助制度が活用できるかどうかを併せて今検討しておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） ありがとうございます。ぜひ一般財源のほうになるべく負担がかからないように、補助事業等をうまく活用していただいて、改修等をしていただければなと思っております。

施設の利用率向上等に関しましては、施設予約の利便性向上についてなのですが、ホームページ等からのオンライン予約も考えられるが、導入についてのお考えはどうでしょうか。

○議長（田嶋 悟君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（乙供信博君） お答えいたします。

今現在インターネット環境が進む中、ホームページ等からのオンライン予約システム導入を視野に入れております。ただし、利用するに当たって、予約とも含めてなのですけれども、団体の所在確認等が必要となるところもございます。運用方法を含めて、いろいろ関係機関と協議、検討を進めているところでございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） ありがとうございます。

また、1番目の答弁の回答にもありましたが、備品更新はバスケットボールやトレーニング機器等、順次行っていくとのことでしたが、具体的な優先順位、更新の優先順位が決まっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（田嶋 悟君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（乙供信博君） お答えいたします。

備品の更新につきましては、安全性の確保を最優先としまして、破損や劣化が著しいもの、また各スポーツ、競技については、大会基準等が変わっている部分がございますので、対応していないものから更新をしていく方針であります。

また、令和9年度には当町が上北郡総合体育大会の主会場となりますので、競技団体からの要望を踏まえ、関係機関との調整を行いながら優先順位を整理している段階でございます。よろしく願いいたします。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） ありがとうございます。

ちなみに、トレーニング機器というと、住民のニーズであったり、近隣にも体育館とかトレーニングルームというのは点在していますが、そういったところとの近隣市町村との差別化ができるトレーニング機器を新しく導入等すると、利用率の向上も図れるのかなと思います。そういったものに関する新しく導入するという考えはございますでしょうか。

○議長（田嶋 悟君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（乙供信博君） お答えいたします。

トレーニングルームの使用については、南総合運動公園については地元の町民の皆さん、とりわけ健康づくりを目的とした一般利用が利用傾向にございます。また一方で、北総合運動公園については、合宿所など、屋内施設と一体的に利用される学生団体の利用が中心となって、それぞれ異なる利用傾向がございます。そのため、施設に応じた特徴づけや近隣町村との差別化を図るために、機器導入は重要と考えているところでございます。

健康志向に応じた機器の更新や学生の合宿等で求められるトレーニング環境の充実など、それぞれの特性を生かしつつ、どちらの運動公園を利用しても、町民の皆様が不公平を抱くことのないよう、住民サービスにもちょっと配慮しながら、町民全体の利用満足傾向向上につながる整備として、今後の備品優先度を鑑みながらバランスよく検討してまいりたいと存じております。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） ありがとうございます。

町内の中に2つのトレーニングルームがあるということで、どちらもニーズに合わせた上での差別化というのは非常に大切なことかなと思いますので、ぜひ前向きに検討していただければなと思います。

次に、合宿所の利用が減っているとのことでしたが、町外、県外へのPRは具体的にどのような方法を検討しているのかお伺いいたします。

○議長（田嶋 悟君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（乙供信博君） お答えいたします。

合宿所のPRについては、当町が持ちます自然環境のよさを生かした合宿環境の紹介や、町内の競技施設等のセット利用の魅力を分かりやすく伝えられるよう、情報発信のほうを検討しております。

具体的には、ホームページやSNSの広報、また県内の高校や大学、スポーツ団体への案内など、段階的にPRの幅を広げてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） 町外とか県外でも盛んにスポーツ等を行っている団体等は複数ありますので、ぜひそういったところへの合宿利用に関して、積極的に呼びかけていていただければと思います。

次に、運動公園の利用期間についてなのですが、町民の方々からは11月以降も使いたいという利用期間延長についてもお声があるとお伺いしました。具体的にどこまで延長できるのか、もしお分かりになる範囲でお答えいただければありがたいです。

○議長（田嶋 悟君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（乙供信博君） お答えいたします。

屋外施設の利用の期間の延長につきましては、雪が降る前でも雪囲いの設置や水道の閉栓など、降雪前に必ず実施しなければならない作業があるため、安全管理上の制約がございます。ただし、気象状況や管理体制の工夫によって対応可能な期間があり得ることから、次年度以降については天候や利用者の希望の状況を踏まえ、どの部分で延長が可能かどうかというのも検討して進めてまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） ありがとうございます。毎年その期間によって天候状況等は変わりますので、そういったところで臨機応変に対応していただくと非常にありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

再度の質問になりますが、利用率向上策について、町スポーツ協会やスポーツ少年団等のスポ少との意見交換は、どの程度進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（田嶋 悟君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（乙供信博君） お答えいたします。

町スポーツ協会やスポーツ少年団の皆様とか、あとは日常的な大会運営や施設利用の場面、また現在地域移行の意見交換とかも含めてですけれども、その中でも現に施設に対しての要望もいろいろ伺っているところでございます。

そういった意味もありまして、今後施設の使い方や新たな需要等も考えられますので、さらに具体的な意見を伺いながら、利用率の向上につながる施策を検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） スポ少の指導者等も、老朽化等に対しては非常に細かく見ていらっしゃる、意見をお持ちの方もいらっしゃいますので、複数回にわたって綿密なやり取りをした上で、どういった対策が必要、老朽化に対する部分であったりとか、こういうものが欲しいという意見交換を綿密に行っていただければと思います。

最後の質問になりますが、運動施設の老朽化状況を踏まえた改修の必要性について説明がありましたが、本町として中長期的にどのような整備計画を描くのが重要であると考えております。特に各施設で過去に実施してきた改修履歴等、あとは現在の建物、設備の老化状況、劣化状況であったりとか、あとは今後見込まれる財政支援の方向性を整理した上で、長期的な更新計画を構築する必要があるのではないかなと感じています。

運動施設の老朽化に対し、本町としては中長期的な整備計画の策定をどのように進めていくおつもりがあるのかお伺いいたします。

○議長（田嶋 悟君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（乙供信博君） お答えいたします。

本町の運動施設における老朽化の対応につきましては、斗賀議員ご指摘のとおり、単年度ごとの部分的な修繕ではなく、過去の改修状況や施設ごとの劣化状況を整理し、財政的支援の見通しも踏まえた上で、計画的に整備して進めていくことが重要と認識しております。

今後は、北、南総合運動公園、主要施設をはじめとする社会教育施設全般についても言えることなのですけれども、建物や設備の劣化状況、利用頻度、こ

れまで実施してきた改修履歴や必要となる更新内容を精査した上で、社会教育施策全般としての中長期的な整備計画として、財政的状況も視野に入れながら、総合的に取りまとめてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） 県内では、むつ市など、地域移行を積極的に進めている自治体もありますので、ぜひまず視察に行ってくださいが必要かなと思いますし、いい点は積極的にまねしていただく、取り入れていただくことというのが非常に重要かなと考えております。

せっかく県内に、県外にも誇れるようなクラブ活動を頑張っている生徒や、現在無償で、ボランティアで指導している方々を大切にしていきたいながら、早急に進めていっていただきたいなと思います。

また、地域運動施設では、これまで施設運用の中長期計画というのが、今のお話だとあまりなかったということが非常に残念ではありますが、これからは補助金等複数、国並びに関連団体からの補助金等もありますので、そういったところで少しでも町の財政負担を少なくしながらも、多くの方が利用していただける施設へ、中長期計画を立てて計画して行っていただきたいなということを強く要望しまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田嶋 悟君） これで2番、斗賀高太郎議員の一般質問を終わります。